

東京社保協ニュース

東京社会保険推進協議会

〒170-0005 東京都豊島区南大塚2-33-10
東京労働会館6F

tel03-5395-3165 fax03-3946-6823

東京社保協

検索

第49回総会を開催



総会に22団体26地域117人が参加



須田会長



中央社保協山口事務局長

3月24日、第49回総会をけんせつプラザで開催し22団体26地域から117人が参加しました。

総会は、木村潮人常幹（東京土建）、前沢淑子常幹（都立病院の充実を求める連絡会）を議長に開会しました。須田昭夫会長が、「社保協は、医療・福祉に関係する諸団体と市民団体・学者・知識人などの個人と地域などが力を合わせて、国民の基本低人権を実現する運動の核となることを目指しています。あわせて、私たちは基本的人権の一部として「健康権」を持っていることを自覚して、その実現を目指していかうではありませんか。」と開会あいさつを行いました。

来賓として、中央社保協の山口一秀事務局長が、中央社保協全国代表者会議の報告を含め情勢報告

を行い、大山とも子都議会議員が国保問題にふれて都議会報告を行いました。

総会記念講演として、芝田英昭立教大学教授が「自治体戦略2040構想と社会保障改革、その財源」と題して講演されました。

講演では、2017年10月から開催されている「自治体戦略2040構想研究会」の第1次、第2次報告に基づき、人口減少と高齢化、団塊ジュニアの高齢化など、高齢者（65歳以上）人口が最大となる2040年頃の自治体が抱える行政問題を整理した上で、将来あるべき姿から逆算して、その実現のために取り組むべき対応策を検討することを目的とした研究会報告の狙いについて丁寧に報告されました。

自治体の、公共サービス供給主体（プロバイダー）としての機能を縮減・捨象して、基盤・基礎環境整備（プラットフォームビルダー）中心に変えていく方向を明確にし、自治体が公・共・私マネジメント役に特化させていくことが「研究会」の狙いであること。そして、自治体の行政フルセット主義から「自治体間連携」、地方圏での連携協定による「連携中枢都市圏」の形成により、2040年までに地方自治体を解体し、「圏域行政体」の構築を狙っていることなどが報告されました。

社会保障改革問題では、全世代型社会保障への転換の真の狙いは消費税増税にあり、消費税収を社会保障財源にすべきではないと強調されました。

社会保障改革問題では、全世代型社会保障への転換の真の狙いは消費税増税にあり、消費税収を社会保障財源にすべきではないと強調されました。



大山都議



芝田教授

各地域・団体の取り組み

12団体3地域が討論に参加



寺川事務局長

昼食休憩をはさんで、寺川慎二事務局長が48期活動総括案と49期方針案を提案し、芝宮忠美副会長（年金者組合）が「毎月勤労統計調査」不正問題について特別報告を行い、あわせて、決算報告と会計監査報告、49期予算案が提案されました。

討論では、首都圏建設アスベスト原告、東京歯科保険医協会、都立病院の充実を求める連絡会、都教組、年金者組合から、活動報告と署名の訴えが行われ、東京医労連、福祉保育労、新婦人、障都連、都生連、東京母親大会連絡会からこの間の取り組み報告と訴えが行われました。

地域からは、西多摩社保協があきるの市における国保子



芝宮副会長

ども均等割減免制度の実現について報告が行われ、葛飾社保協・練馬社保協からも、この間の国保料引き下げの取り組みなどについて報告され、12団体・3地域が討論に参加しました。

討論を受け、総括・方針案、決算・会計監査報告、予算案を全体の拍手で確認し、新年度役員についても提案・紹介が行われ、全体で確認されました。

これを受け、須田昭夫新会長が役員を代表してあいさつを行い、窪田光事務局次長が、「職場地域からの草の根運動で、いのち・くらしを大切に

する東京を」の第49回総会アピールを提案し全体で確認しました。最後に、石村英明副会長が閉会あいさつを行い総会を終了しました。



石村副会長



総会議長団

2019年度 第49期 東京社保協役員

会 長	須田 昭夫	再	東京保険医協会	常任幹事	木村 潮人	再	東京土建
副 会 長	白滝 誠	新	東京地評	//	菅谷 正見	再	東京高齢期運動連絡会
//	石村 英明	新	東京土建	//	前沢 淑子	再	都立病院の充実を求める会
//	芝宮 忠美	新	年金者組合都本部	//	佐田光三郎	再	障都連
//	椎橋みさ子	再	東京自治労連	//	酒井つる子	再	新婦人都本部
//	西川 勉	再	板橋社保協	//	加藤 勝治	新	都生連
事務局長	寺川 慎二	再	東京土建	//	坂本 光治	再	都老協
事務局次長	相川 和義	再	東京民医連	//	名越真理子	再	都教組
//	阿久津 光	再	東京地評	//	吉野 五郎	再	葛飾社保協
//	窪田 光	再	東京民医連	//	岡本 卓郎	再	西東京社保協
//	西坂 昌美	新	東京民医連	//	森松 伸治	再	北区社保協
常任幹事	小形 歩	再	東京保険医協会	会計監査	渡辺 吉明	再	東京歯科保険医協会
//	深沢 英一	再	東京歯科保険医協会	//	神山 民夫	再	全労済東京推進本部
//	西銘 秀実	再	東京医労連				
//	加藤 勝則	再	年金者組合都本部				
//	佐藤 伸子	再	東商連				
//	杉山美恵子	再	東京自治労連				
//	佐々木和子	元	福祉保育労東京地本				



介護交流集会を開催



介護をよくする東京の会は3月3日、2019介護交流集会と第9期総会を開催し35人が参加しました。

交流集会では、交流集会への問題提起と昨年12月に実施した「総合事業実施事業所アンケート」調査の報告、介護・認知症なんでも電話相談の報告を相川事務局長が行いました。

東京の介護実態を交流

交流では、特別報告として①「自治体職場から見た介護保険制度」と題して文京区における介護

認定の実態報告、②「福祉行政の窓口から見えてくるこれからの東京の高齢者の課題」として、地域包括ケアシステムから遠く離れた都心の施設の状況と格差と貧困が広がる東京の実態が報告され、③「東京都の介護支援専門員の現状」と題して、東京都が開催した介護支援専門員研修の内容報告と現場で起きているケアマネージメントの実態、生活援助回数問題などについて現職のケアマネから報告され、④「八王子総行動報告・介護分野に関して」と題し、八王子市に対して総合事業の現状や事業所の実態、生活援助上限問題などについて要請・懇談した内容について報告がされました。最後に、「豊島区の選択的介護事業の状況」と題して、モデル事業の進捗状況について日本共産党渡辺豊島区議から報告がされました。

フロアからも、地域における総合事業の実態や介護労働者の実態などが報告されました。集会の最後に、引き続き「交流」を重視していくとともに、交流で学んだことを職場や地域に持ち帰って広げて行くこと、引き続き署名・宣伝行動に取り組みことなどの行動提起を全体で確認して交流集会を終了しました。

交流集会終了後に、第9期介護をよくする東京の会総会を開催し、第9期活動総括と第10方針、会計報告などを確認しました。

社会保障

特集 中央社保協60年

新春号 2019 / No.482

社保協運動の歴史的役割
社会保障改善の運動と国民共闘



社会保障解体攻撃下の10年
地域の怒りと要求を結集し、全国津々浦々に社保協の旗を

あけび書房

「社会保障」誌の購読を

「資料と解説」が豊富で、激動する情勢や
社会保障制度がよくわかる！役に立つ！
学習や運動にぜひご購読を

- 定期購読（年6回）
3000円（送料別）
1部500円（送料別）
- 申込みは東京社保協へ
TEL03-5395-3165
FAX03-3946-6823
*ホームページからも注文できます



新生存権裁判



2月6日、東京地裁において「新生存権裁判東京」の第2回口頭弁論が行われ、裁判所前には原告のほか多くの支援者が集まりました。

裁判所前集会では、都生連の篠崎さんがあいさつし、「前回、この裁判で問われる10%の削減理由を国が答えられなかったと指摘し、第2回での国の対応を注目している」と訴えました。あわせて、年金者組合都本部と東京民医連からあいさつがありました。

弁護団の淵上弁護士より、「厚労省の統計偽装問題が国会で話題になっているが、安倍政権が最初にやった統計の偽装がこの裁判で争っている生活保護の基準引き下げであった。国は、前回の口頭弁論でその場で根拠を示せずに文書で回答する事になっていたが、届いたのは本日の1週間前です。今回は、その様な国の姿勢についても厳しく追及していきたい」と意気込みをのべました。集会の最後に、八木原告団長が「年齢もあり大変だが、元気なうちは皆さんと一緒に闘いたい」と強

い決意表明がありました。

98席ある口頭弁論の傍聴席は全て埋まる中、口頭弁論の冒頭で裁判官が、国から出された保護基準引き下げの根拠回答に対して、「いろいろ書いてあるが、その記載のどこが根拠となっているのかがはっきりしない」と指摘し、「文書の最後の所で『だから合理的だ』と記載があるが、それが文書や表のどこを指しているのか教えて下さい」と具体的な質問を行いました。

国は、裁判官の極めてシンプルな問いに対して、その場では一切答えずに、回答を先延ばししました。その後、原告2人の生活実態に即した切実な意見陳述が行われ、弁護団からも改めて国に対して質問が行われましたが、国側からまともな返答がなく、法廷は次回に持ち越されました。

口頭弁論終了後、国会に移動し「報告集会」を開催しました。集会では、弁護団より裁判のポイントが説明され、共同代表の黒岩弁護士から、前回、今回と裁判長が釈明権の行使を積極的に行っており異例です。全国の裁判所で国の意向が重んじられている情勢で、この裁判長の合理的な方向で進めるためにも頑張っていきたいとあいさつしました。弁護団からは、こちらが聞いておこうと思っていたことを裁判所が質問していた。裁判所の問いにまともに答えず長引かせる姿勢は極めて不誠実だし問題だと指摘し、物価が下がったから生活保護を下げたという理由に裁判所も不信感を持っている分析しました。



次回口頭弁論は5月15日となりました。

国会行動

5月22日(水)11時～

会場:未定

※署名提出・議員要請

主催:東京社保協・中央社保協

「4の日」定例宣伝行動

・5月14日(火)12時～13時

巢鴨駅

・6月14日(金)12時～13時

巢鴨駅

主催:東京社保協・中央社保協